議会だより きんてん

沖縄県金武町



金武町イメージキャラクター
金武タームくん

第186号
発 行：令和８年９月10日









8月16日に伊芸区でスナヒチ（大綱引き）が行われた。

主な内容

一般質問 …… Ｐ２～１４
伊藝菊博Ｐ２／與那城直也Ｐ３／大城政敏Ｐ４／伊藝直樹Ｐ５／仲村広美Ｐ６
松田健人Ｐ７／与儀実栄Ｐ８／池原　務Ｐ９／喜久山盛彦Ｐ１０／島袋彩花Ｐ１１
前田健次Ｐ１２／池原政文Ｐ１３／吉野　潤Ｐ１４
令和８年第３回（６月）定例会議決結果 …… Ｐ１５～１７
総務財政委員会　所管事務調査 …… ｐ１８
全国町村議会議長・副議長研修会、県外視察研修、協定締結式等 …… Ｐ１９～２０

◆発行：金武町議会　◆編集：議会広報調査特別委員会
〒904-1292　沖縄県国頭郡金武町字金武１番地　NTT 098-968-2292
金武町公式ホームページ http://www.town.kin.okinawa.jp 金武町議会メールアドレス gikai@town.kin.lg.jp

きんてん（均霑）とは…「均（ひと）しく霑（うるお）う」という意味で町民が等しく行政の恩恵を受けられるよう町民代表の議決機関の使命を踏まえて昭和55年の発行１号の際に命名しました

令和8年 第3回（6月）定例会

一般質問

（※質問順に掲載し、質問・答弁は要約）



伊藝菊博 議員

行政サービス

伊藝議員　コンビニ交付サービスについて検討しているのか。

金城 司 町長　マイナンバーカードの普及状況や住民サービスの向上、自治体DXの推進の観点から、導入に向けて具体的な検討を進めていく。

伊藝議員　町長の所信表明の中で、オンライン申請拡充等に取り組み「書かない・待たない・行かない」窓口の構築を目指すとあるが、具体的には。

伊芸 慎一郎 住民生活課長　オンライン申請については、コンビニ交付サービスと比べて費用対効果の点でハードルが低いので先に検討していく。コンビニ交付サービスについては、自治体DXという観点から、行政のスリム化、行政改革の一環として取り組めるものだと認識しているため、導入に向けた前向きな検討を始めていきたい。

伊藝議員　導入した場合に想定されるメリットは。

町長　マイナンバーカードを利用し夜間や休日でもコンビニで各種証明書を取得できるほか、役場から遠い場所にお住いの住民は、近くのコンビニで証明書を取得できるようになるなど、住民の利便性の向上につながる。

伊藝議員　導入にあたっての課題は。

町長　ハードウェアやデータベース構築などにかかる費用として約5千万円、維持管理費として年間約540万円を要するほか、5年ごとに機器の更新費用が必要となる。また、コンビニ事業者への委託手数料として1通あたり117円が発生する。

伊藝議員　スタートするのであれば令和9年度ということでよいか。

住民生活課長　令和8年度中にどういったものをコンビニ交付サービスとして取り組むかを決めるところからスタートして、補助メニュー等活用により令和9年度に導入に向けて取り組んでいきたい。

コミュニティバス

伊藝議員　交通空白地域及び交通弱者に対する現状認識は。

町長　路線バスの減便や路線変更、高齢者の運転免許自主返納等により、日常的な移動手段の確保が困難な交通弱者が増加してる状況となっていることに伴い、登下校や通院、買い物など日常生活への影響が課題となっている。

伊藝議員　コミュニティバス導入について、これまでどのような検討を行ってきたか。

町長　各区のマイクロバスを活用したコミュニティバスの運行を令和4年4月から実施しており、買い物や公的機関の手続きなどで利用されている。

伊藝議員　地域住民や交通事業者と連携し、導入に向けた調査研究を進めてきた経緯はあるか。

町長　令和7年度には、金武町地域公共交通会議において、町の公共交通利用状況の把握、移動ニーズ調査等を実施し、金武町地域公共交通計画策定に向けて協議を行ってきた。今後については、地域公共交通計画の中で基本方針を定め、交通弱者等の課題を把握し、町民が利用しやすい公共交通のあり方を検討するとともに、複合庁舎整備後のルートや各区の要望も取り入れた公共交通事業の体制づくりに取り組んでいく。

自治体DXとは

自治体がデジタル技術とデータを活用して、住民サービスの利便性向上と職員業務の効率化を同時に実現し、地域の課題解決や新たな価値創出につなげる取り組みを指す。単なる紙の電子化にとどまらず、行政サービスや業務プロセスそのものを見直し、オンライン化・標準化・共通化を進めることが特徴である。



與那城直也　議員

宇謝原地域の遊休農地の現状及び解消に向けた取り組み

與那城議員　地区ごとの遊休農地の面積及び筆数、総農地面積に占める割合並びに過去5年間の推移は。

金城司町長　（表のとおり）

地区別の遊休農地の状況

	筆数	面積（ha）	令和7年度総面積に占める割合（%）	令和3年度対比（ha）
金武地区	15	1.6	0.51	1.1 増
並里地区	123	5.8	1.88	3.5 増
中川地区	2	0.1	0.03	0.7 減
伊芸地区	15	0.5	0.17	0.7 減
屋嘉地区	80	7.4	2.3	1.5 減

與那城議員　中川、伊芸、屋嘉では遊休地が減少しているが、並里が増加しているのはなぜか。

伊藝勲副町長　農家の高齢化や後継者不足というのもあるが、土地所有者死亡により相続未登記となっている所有者不明農地が増加し、農地の貸し借りができない状態となっており、窓口に相談が増えている。相続登記を行って次のステップに移行しなければ遊休農地の解消にはつながらないと考えている。

與那城議員　遊休農地について、農地法に基づく利用意向調査により、所有者の貸付意向は把握できているか。また、過去5年間において、農地の借受けを希望する者から賃借成立に至った件数は。

町長　毎年8月に農地の利用状況調査、12月から翌1月にかけて遊休農地の耕作者・所有者に利用意向調査を実施しており、貸付意向のある所有者と農業委員会に相談に訪れた令和3年度からの約100件の借受希望者に対し、斡旋を行っているところであり、約40件の賃貸借が成立している。令和7年度については12筆、7・5ヘクタールの所有者が貸付の意向を示している。



草木が繁茂している遊休農地

與那城議員　宜野座村では、新規就農者に対して、土地を伐開し耕して、堆肥も入れた上で貸すというようなことを聞いているが、把握しているか。

副町長　近隣自治体に確認したところ、自治体が遊休地を解消して貸し付けているという事実は確認できなかった。町では、1アール5000円の補助金を出し、水田等の活用ができるよう取り組んでいるところである。

與那城議員　遊休農地の解消及び担い手確保の観点から、新規就農者の確保・育成に向けた取り組みは。

町長　町独自の取り組みのひとつとして、水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業を実施し、遊休農地の障害物除去や深耕、整地等の再生に係る費用の一部を助成している。また、軽微な遊休農地の改良・整備を行う際に県が助成する農地活用集積促進事業の活用についても積極的に推奨していく。新規就農者等の担い手育成については、県の新規畑人（ハルサー）資金支援事業や経営発展支援事業等を活用しながら、農業者を育成し農地を斡旋することで、遊休農地解消を図っていく。引き続き農地利用状況調査において、遊休農地と判断された農地に対し、農業委員・農地利用最適化推進委員等と連携し、耕作者・所有者への戸別訪問等による利用意向調査の結果に基づき、農業委員会に相談に訪れる借受希望者や地域計画座談会等を通して、担い手への斡旋を強化しながら、農地の集積・集約化を図ることで遊休農地の解消に向けて取り組んでいく。



広報金武
（令和8年7月号）



大城政敏 議員

複合庁舎と福祉センター

大城議員　115億円で複合庁舎（役場）建設するため、福祉センターが跡形もなく解体されている。町内には役場敷地は他にもあることを知りながら、福祉センター解体反対の町民の声を無視し、あえて福祉センターを解体して役場建設を進めてきた。規則で制定した諮問機関（用地選定委員会、建設検討委員会）の答申のもとに進めてきているが令和8年4月23日の那覇地方裁判所民事第2部での判決によれば諮問機関は条例で設置すべきであり、規則で設置したのは違法であるので建設検討委員会に支出した金額22万4000円を賠償するように確定している。地方自治法第138条の第3項で諮問機関は条例で設置するように規定されているが規則で設置したのはなぜか。

金城 司 町長　当該委員会は常設の付属機関ではなく、一時的、臨時的な諮問機関であるという考えから規則で制定した。

大城議員　違法に設置された委員会の答申に基づいて福祉センターを解体して跡形もないがどう対処する考えか。

町長　裁判所が違法としたのは規則で設置された委員会の委員に対して報償費を支払った行為であり、福祉センター解体工事などの事業自体が無効になるという判断が示されたものではない。

大城議員　建設検討委員会、用地検討委員会を規則で制定したことは違法であると認識しているということか。

伊芸 剛 複合庁舎整備推進課長　建設検討委員会は附属機関性が認められ、条例で制定しなければならないということである。

大城議員　建設検討委員会、用地検討委員会を規則で制定したのは違法であると認識しているようだが、その答申は有効か。

複合庁舎整備推進課長　建設検討委員会委員に対する報償費が違法として認められたものであるので委員会からの答申については無効ではないという認識である。

大城議員　賠償金22万400円についてはどう処置する考えか。

島袋 博 総務課長　返還請求を前町長の方に調停を起こして請求したところ支払いに応じたということであり、雑入で受け入れている。

福祉センター解体工事

大城議員　福祉センター解体工事の入札には9業者が参加しているがその中に予算作成時に見積書を提出した2業者も参加しており、その内の1業者が落札している。又工事の見積書が入札参加業者全員に公表されている。令和7年度の工事で予算見積書を提出した業者が入札に参加した工事名と落札業者名について伺う。

町長　令和7年度の工事において予算見積もりを町に提出した業者が入札に参加した工事はないものと考えている。

大城議員　工事見積額は毎回入札業者全員に公表されているのか。

町長　入札参加業者から見積もり額について質疑があった際には金額を伏せた上で見積もり業者名を公表するケースと、見積もり業者名を伏せた上で見積もり単価比較表を公表するケースがある。

職員の研修参加

大城議員　職員の資質向上のためにも公務員研修はなるだけ参加させるべきだと思うがどのように対応しているか。

町長　沖縄県市町村職員研修センターで行っている一般研修、特別研修に職員を派遣している。特別研修については募集を行い派遣している。役場内の研修についてはスキルアップを図るために実施している。

大城議員　公正取引委員会の各市町村対象の年2回の研修に金武町が参加していないのはなぜか。

総務課長　公正取引委員会の研修については聞いたことがないので受けていないだろう。もし必要ということであれば受けさせたい。



伊藝直樹 議員

体育施設の利用状況

伊藝議員　「広報金武」に体育施設の利用状況を掲載できないか。

比嘉 貴一 教育長　町や教育委員会、町体育協会等の関係団体が主催する大会や行事等は、毎年4月に全世帯へ「金武町社会教育関係行事予定表」を配布し、町民への周知に努めている。年間行事予定表配布後に変更や追加があった行事等は、教育委員会広報紙「くくむ」やデジタルサイネージ、町の公式ＬＩＮＥ等で随時情報発信を行っている。

伊藝議員　町民がよく目にして読まれるのは「広報金武」だと思うが、「くくむ」だけに掲載するということか。

安富祖 勧 社会教育課長　教育委員会主催の行事は原則として「くくむ」に掲載するということで考えている。

伊藝議員　各施設前に案内板を設置して利用状況を周知できないか。

教育長　各施設前に設置する案内板は、当日開催されている大会等を確認しやすいものとなっているが、施設まで足を運ばなくても施設の利用状況が確認できるよう、デジタル媒体の活用も含め、より効果的かつ実効性のある周知方法についても調査・検討し、さらなる利便性向上に努めていく。

町内の環境

伊藝議員　ごみ収集車両の耐用年数や修繕費用は。

金城 司 町長　塵芥車の法定耐用年数は最大積載量2トン超えの車両で4年と定められているが、メンテナンスを行いながら運用を続け、実際の使用年数で6年から10年、走行距離で10万から15万キロメートル程度を一般的な更新時期の目安としている。町では2台の塵芥車を保有しており、購入から9年が経過し、走行距離は15万キロメートルを超えている。車両の不具合により修繕に要した費用は、令和7年度で93万1172円となっている。

伊藝議員　車両の購入予定はあるか。

町長　経年劣化による修繕費も高額になってきているため、再編交付金を活用し、令和9年度には車両更新ができるように進めている。

伊藝議員　中東情勢の影響による原材料不足で指定ごみ袋が納品されない場合は。また、デザインの変更を検討する考えはあるか。

町長　中東情勢の影響によるナフサ供給不足の懸念から、特大サイズの指定ごみ袋に関し、想定以上の購入があったため、小売店での在庫不足が生じたが、早急に納品ができるよう契約業者において製造を進めている。今後については必要な原料は確保され、安定した供給が可能であるとの見込みであり、デザインの変更は検討していない。

伊藝議員　他のサイズは在庫があるということでよいか。

伊芸 慎一郎 住民生活課長　他のサイズについては在庫は十分確保しており、現状は問題ないと考えている。

伊藝議員　特大、大、中、小となっているサイズの変更を検討する考えはあるか。

町長　町民から変更の要望等はないので現状のサイズを維持していく。

町道・農道の維持管理

伊藝議員　町道、農道の排水溝について、大雨による冠水を防ぐため、事前に点検を行っているか。

町長　町道については、排水溝に樹木や雑草が繁茂している箇所や土砂及び落ち葉等が堆積している箇所の調査を実施しているが、過去に冠水被害が起こっている箇所から早急に草木等の撤去や清掃を実施し、順次対応している状況である。また、調査範囲が町内全域と広範囲のため、道路施設の異常を発見した場合は、建設課まで連絡する旨の記事を「広報金武」に掲載し、町民へも協力願いをしている。農道については、土地改良区とも情報交換を行い、農地や農道の状況を共有しており、排水溝からの樹木の繁茂、土砂や落ち葉の堆積が確認された際には、双方で連携しながら危険度の高い箇所から優先的に除草、倒木撤去、排水溝や沈砂池等の土砂の撤去を実施している。



仲村広美 議員

庁舎建設

仲村議員　複合庁舎整備事業の現在の進捗状況と今後のスケジュールは。

金城 司 町長　総合保健福祉センター解体工事が令和8年7月末に完了予定であることから、造成工事及び建設工事等の発注に向けて関係機関への諸申請業務や工事費の単価入替等を速やかに実施し、早期の工事発注に努めているところである。しかし、昨今の社会的状況の影響を鑑み、工期の再検討を行った結果、令和10年度中の事業完了を見込んでいる。

仲村議員　現時点で確定している財源と国や県との協議が継続している財源についての内容及び金額は。

町長　令和7年度繰越分で再編推進事業補助金が20億6946万7000円、起債借入額の内訳として緊急防災・減災事業債が5900万円、公共施設等適正管理推進事業債が6340万円、一般補助施設整備等事業債が2億6960万円となっている。脱炭素化推進事業債は、地方単独事業を対象としており、国庫補助金を活用した事業は起債借入が出来ないことが示された。予定していた起債額を今後、なるべく有利な事業債への組み換えができるよう、引き続き県と調整していく。

仲村議員　財源の一部が未確定の段階で福祉センター解体工事を進めた理由と、解体工事を進めるにあたり事業実施に支障がないと判断した根拠は。

町長　総合保健福祉センター解体工事の実施については、複合庁舎整備事業に先駆けて行う工事であることから、議案の提出、予算の調製及び執行を進めており、補助先との調整や県との起債協議を踏まえたうえで議会の議決を経て執行している。

所信表明

仲村議員　「高校生・大学生の通学に関わる保護者負担軽減のため支援の在り方を検討する」とあるが、想定している支援内容は。

町長　近隣の自治体では、国や県が実施する通学費支援や補助を受けていない高校生を対象に独自の施策として通学費を支援しており、先例地の施策を参考に、効果的な支援の方法を検討していく。

仲村議員　農業の振興について、「各種補助支援制度の充実を図り引き続き支援していく」とあるが、既存制度の拡充なのかまたは新たな施策を実施するのか。

町長　既存の補助支援制度については、課題やニーズを検証し、制度をより活用しやすくすることで、さらなる農業振興が図れるよう取り組んでいく。また、作業負担や経済的コスト削減を図るため、町に適したスマート農業の推進、農業機械等の貸し出しなどを検討していく。

仲村議員　「（仮称）金武町観光交流物産センターの設置に向けた取り組みを推進する」とあるが、現時点でどのような目的、必要性、効果を想定しているのか。

町長　農林水産物などの地域資源を集積し販売等を行うほか、北部地域の玄関口としての観光情報の発信や観光交流人口の拡大を図る拠点施設として整備することで滞在型観光への転換を目指すことを目的としている。また、地域の農林水産物・特産品を販売することで地域経済の活性化を図るとともに、農家や事業者が直接販売することにより所得向上に繋げることも期待され、町の観光資源や事業所の紹介、北部地域の観光・交通情報を発信することも想定している。

仲村議員　「職員の職場環境改善に取り組む」とあるが、職場の人材確保や働きやすい職場環境づくりについてのどのように課題を認識し、改善を考えているのか。

町長　業務の多様化や複雑化に伴い、職員の業務負担が増えている点を課題として認識しており、今後はDXを推進することにより既存の職務内容や業務プロセスを見直すことで業務の効率化を図り、職員の負担軽減とより働きがいのある環境づくりへと繋げていく。



松田健人 議員

所信表明より「観光業の振興」、「農林水産業の振興」

松田議員　沖縄やんばるDMOとの具体的な連携は。

金城 司 町長　実施する事業は、やんばる全体のブランディングやプロモーション、観光事業に関するデータ活用、観光地を形成するための2次交通、地域内周遊プラン開発等を予定しており、今後は、本町の観光資源を活かせるよう取り組んでいく。

松田議員　滞在型観光の具体的な観光メニューは。

町長　カヌー体験や野鳥観察、マリンアクティビティ等の既存メニューの活用を含め、新開地地区でのナイトツアー、アジアサッカーカップ等各種大会の誘致、浦和レッドダイヤモンズと連携しサポーターやパートナー向けの町内観光ツアーの開催など、様々なコンテンツを効果的に活用し、島内観光関連団体等と取り組みを進めていく。

松田議員　企業誘致に関する具体案は。

町長　令和8年度中に民間企業に対する対話型市場調査を実施する中で、意見やアイデアについて民間活力を活用し、市場性や親和性の確認等を行いながら、実現性の高い誘致が展開できるよう取り組んでいく。

松田議員　ギンバルの開発についてはこれまでウェルネスの里づくりをテーマに推進しているが今後もこのテーマに基づいて開発していくのか。

仲間 功 商工観光課長　ウェルネスのテーマを残しつつ、これから町に必要な事業を展開していきたいと考えている。

給食費補助

松田議員　私立学校等に通う児童生徒が給食費補助の対象外となっている現状について。

比嘉 貴一 教育長　私立の小中学校等に在籍している児童及び生徒についても、国や県から給食費の補助を受けている。

松田議員　子育て支援及び教育機会の公平性の観点から私立学校等に通う児童生徒への給食費支援の検討について。

教育長　現在、国において現行の給食費補助制度の拡大を検討している。私立小中学校の給食費については、各学校毎に制度が異なっていることから、国や県の動向を注視しながら先例地の事例を参考に給食費の補助を検討していく。

町体育施設の管理運営

松田議員　体育施設の予約受付及び利用許可の手続きについて。

教育長　条例及び規則に基づき、原則として町内からの利用申請を3カ月前、町外からの利用申請を2カ月前から受け付け、利用の可否を判断している。

松田議員　休館日や大会前日の施設利用の基準は。

教育長　規則に基づき定期休館日は毎週月曜日、月曜日が祝日の場合はその翌日、年末・年始休館日は12月29日から1月3日となっている。また、施設点検等の理由により臨時休館日を設けることや各種大会等の前日に事前の準備作業が必要な場合には、施設の利用制限を設けることがある。

松田議員　会計年度任用職員と教育委員会職員の連携・連絡体制は。

教育長　施設毎に適宜、連絡調整を行うとともに全体会議を実施している。

松田議員　施設管理に必要な工具や機械等の資格保有、安全講習等の受講状況は。

教育長　労働安全衛生法等に基づき必要な資格取得や特別教育、安全講習の受講を進めているが、会計年度任用職員については、年度ごとの入れ替わりが生じることから、必要な資格取得や特別教育、安全講習を計画的に実施していく。

台風時（悪天候時）における停電格差の解消と住民の安全確保

DMOとは
地域の観光をビジネスとして成長させるために、データを使って戦略を立て、関係者をまとめながら観光地域づくりを進める「司令塔」役の法人。



与儀実栄 議員

（仮称）金武町観光交流物産センター

与儀議員　どのような構想となっているか。

金城 司 町長　農林水産物などの地域資源を集積し、販売等を行うほか、町や北部地域の観光情報の発信、観光交流人口の拡大を図る拠点施設として整備する。

与儀議員　場所はどの地域とするのか。進めるなら何年頃を目途にしているか。

町長　現段階において、設置場所・具体的な時期は決まっていない。

6次産業化

与儀議員　農家の所得向上と町の特産品作りとして、農林水産物の6次産業化の推進・販売促進についてどのような施策を考えているのか。

町長　町では農産物の高付加価値化を図り、農家所得の向上に寄与することを目的とした町特産品加工センターが設立されており、市場では著しく価値が落ちる規格外農産物や旬の農産物を通年で販売できるよう6次産業化に繋がるような1次加工に取り組んでいる。農家が主体となり、町特産品加工センターを活用しながら加工、製品化、販売までを一体的に取り組むことで、農家の所得向上を図り、製品化することで新たな特産品として町の産業振興に寄与できるよう農業者と連携・協力しながら取り組みを推進・支援していく。販売促進については、農業者連絡協議会等の意見を反映しながら、計画されている産業まつり及び年3回の即売会のほか、町観光協会や商工会が実施するイベント等に出品してPRするなど、農産物及び加工品等の生産、販売促進の機会を確保できるよう努めていく。

与儀議員　農家や企業と話し合いを持っているか。

伊藝 勲 副町長　町農業者連絡協議会傘下の各部会の総会で6次産業化や販売促進等について意見交換を行っている。



農林水産物即売会

河川の堆積砂の除去

与儀議員　億首川上流（喜瀬武原集落内）の堆積砂の除去・清掃についての県との調整・進捗状況は。

町長　億首川は2級河川となっており、県管理の河川となるため、令和7年8月に行われた県土木建築部と北部12市町村との行政懇談会において、町からの要望として「喜瀬武原地区の億首川上流部において、本川と支川の合流部にて土砂などが堆積し、そこから雑草等が繁茂している現状である。大雨時には隣接する農地に越流し、農作物やビニールハウスに被害が生じているため早急に浚渫を実施していただきたい。」と要望している。県からの回答は「県管理河川において、河積が疎外されている箇所については、危険性及び緊急性の高い箇所から順次浚渫や除草を行っているところである。億首川上流部についても現場を確認しており危険性及び緊急性を勘案し対応を検討していきたい。」と回答をいただいている。引き続き大雨時の越流により農作物や近隣住民に被害を及ぼさないよう県に対し浚渫の要望をしていく。

6次産業化とは

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的、一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みであり、農山漁村の所得向上や雇用の確保を目指すこと。

防災対策の充実



池原務 議員

池原議員　防災無線システム及び屋外スピーカーの改修スケジュール、予算規模及び機能強化について。

金城 司 町長　従来の防災行政無線と戸別受信機を統一したシステムに更新し、通信の安定性向上を図るほか、屋外スピーカーについてもより広範囲にわたり明瞭に情報が伝わるよう数や配置を検討したうえで高性能スピーカーへの改修を検討している。現時点で見込んでいる予算額は、設計・工事費等で約5億円を想定しており、現在財源の確保や実施スケジュールの調整を進めている。

池原議員　地形や建物の遮蔽、風向きによる屋外スピーカーの音声が聞き取りにくい難聴地域へのスピーカーの増設や配置の見直し等の対策はあるか。

島袋 博 総務課長　今回計画しているスピーカーは近くでも騒音に聞こえない、遠くではクリアに聞こえるような高性能スピーカーなので難聴地域がないように適切に配置していきたい。

池原議員　豪雨や暴風時等、屋外スピーカーだけでは情報が届きにくい状況を想定し、スピーカーだけに頼らず、スマホアプリ、SNS、登録制メール等の強化を考えているか。

町長　豪雨や暴風などの災害時には、屋外スピーカーだけでなく戸別受信機、公式LINE、登録制メール、ホームページなど多方面から情報を発信している。

池原議員　台風6号の水産業への被害、停電などの具体的な被害状況を把握しているか。

町長　水産業への被害は確認されていない。被害状況の把握や対応は、暴風警報解除後に各地区にある船揚げ場等を巡回し被害の確認を行い、被害が確認された際は県や関係各所へ被害状況の報告を行っている。著しい被害があった際は、原則として金武漁業協同組合の建物については町の建物災害共済保険、水産物は漁業者の加入している漁業災害保険制度で対応する。

池原議員　台風に伴う各地区避難所の利用実績と運営面において見えてきた課題は。

町長　町内の公民館3箇所を避難所として開設しており、避難者については、中央公民館へ4名、伊芸地区公民館へ2名、屋嘉地区公民館へ1名の計7名を受け入れている。各避難所には男女各1名の職員を配置し、避難者のプライバシー等に配慮しながら、準備した物資や備蓄品を活用し避難所運営を行った。避難所対応の成果としては、伊芸地区公民館において停電時に電気自動車による給電を行い、避難者が過ごしやすい環境を図ることができた。

池原議員　高齢者や障がい者等の災害時要配慮者への対応は。

町長　町地域包括支援センターにおいて、高齢世帯及び独居老人のリストを作成しており、暴風警報の発令前には電話や戸別訪問により本人の状況確認や声かけを行うとともに、必要に応じて町が設置する避難所や親族宅等への避難の呼びかけを行っている。また、要介護・要支援認定を受けている方や障害者手帳を有している方など、特に支援が必要な要配慮者が避難を必要としている場合については、町と町内の福祉施設で締結した協定に基づき、町で避難者受け入れの調整を行い、対応可能な施設へ避難していただくことになっている。

池原議員　学校やこども園の休校・臨時救援の決定と保護者への連絡体制はどのように行われたか。

町長　安全確保を最優先に、教育委員会や各学校などの関係機関で協議のうえ決定し、保護者にはアプリや戸別受信機、公式LINE、ホームページ等で周知している。

池原議員　フィリピンミンダナオ島沖で発生した地震で津波注意報が発表されたが、町の対応や被害があったか伺う。

町長　全国瞬時警報システムJアラートにより公式LINE、戸別受信機、ホームページ等を活用し、速やかに周知を行っている。津波による被害の報告は受けていない。



喜久山盛彦 議員

複合庁舎建設

喜久山議員　現時点での総事業費、工事費（建設工事費の財源内訳）は。

金城 司 町長　総事業費は約115億7000万円で再編推進事業補助金が約81億2000万円となるが現時点での積算に基づくものであり、今後の精査や工事の進捗により変動する可能性がある。現時点の造成や建設に係る工事費は約99億6000万円で財源内訳が約67億7000万円、公共公用施設等整備基金で約9億1000万円、起債額で約22億8000万円を見込んでいる。

喜久山議員　総工事費は上がるのか。

伊芸 剛 複合庁舎整備推進課長　世界情勢を鑑みると現段階では上がる見込みである。

喜久山議員　福祉センター解体工事完了が当初予定の3月31日から延びることによる複合庁舎建設への影響は。

町長　今後予定している造成工事及び建設工事等の発注が遅れることにより、供用開始が遅れることが懸念される。

喜久山議員　解体工事の工期が延びたことによる工事費の変動は。

複合庁舎整備推進課長　200万円程度の増額を見込んでいる。

喜久山議員　令和9年度末までの工事スケジュールであると前課長が答弁しているが見解は。

複合庁舎整備推進課長　解体工事が遅れたことにより、今後の造成工事、建築工事も遅れ、令和9年度末の完成が難しい状況となっており、令和10年度以降までかかる見込みである。

喜久山議員　造成工事の発注はいつを予定しているか。

複合庁舎整備推進課長　解体工事完了が7月末となっており、7月後半から8月頃に造成工事を発注したいと考えている。

喜久山議員　建設資材単価及び労務費高騰による工事費の見直しは行ったのか。

町長　関係機関への諸申請業務や国・県が定める積算基準や建築資材単価等に基づき工事費の単価入替等を行っており、速やかに発注できるよう努めている。

喜久山議員　複合庁舎整備に伴い、住民サービス、ハード・ソフト事業への影響が懸念されるが見解は。

糸村 昌敏 企画課長　複合庁舎整備事業は50年に一度の大きなプロジェクトであり、企画課としても多額の予算計上に対応していかなければならないと考えており、財政計画を整えて将来の住民サービスが低下しないような財政運営に努めていきたいと考えている。

喜久山議員　脱炭素化推進事業債が借入れできないと知った時期はいつか。

複合庁舎整備推進課長　今年の5月27日の県との調整で起債借入ができないことが示された。

喜久山議員　借入ができなくなったことを議会に報告するべきではなかったか。

複合庁舎整備推進課長　他の起債への組み換えができるよう県と調整し、確定した段階で報告したい。

喜久山議員　複合庁舎建設後の維持管理費及びランニングコストは。

町長　新庁舎の基本計画時に現庁舎と町総合保健福祉センターの統合検討のための試算は行ったが、複合庁舎建設後の新庁舎の機能と設備における試算は行っていない。

喜久山議員　複合庁舎建設に伴う工事費借入額の返済で、将来世代の財政負担についてどう認識しているか。

町長　複合庁舎は今後数十年に渡り町民が利用する施設であり、その整備費用を建設時の町民だけでなく、将来その便益を受ける町民にも一定の負担を分担していただくことが地方債制度の基本的な考え方である。



解体・整備後の保健福祉センター跡



島袋彩花 議員

町長の所信表明を踏まえた町民対話の実現

島袋議員 町長が考える「町民との対話」とは。

金城 司 町長 町民一人ひとりの声に耳を傾け、地域の繋がりを大切にし、行政の考えを説明するだけでなく地域の課題や将来のまちづくりについて町民と共に考え理解を深め信頼関係を築いていくことであると認識している。

島袋議員 タウンミーティングや住民参加型ワークショップなど、町民が直接声を届けられる場を設ける考えはあるか。

町長 これまで各種団体が出席する各区との行政懇談会を開催し、地域の課題や要望等について直接意見交換を行っている。また、子ども議会を通して子どもたちが町に対する思いや意見を発表する機会を設けるなどそれぞれの立場や世代に応じた声を聞く取り組みも実施している。

島袋議員 声を届けにくい町民の意見をどのように把握していくのか。

町長 対面による対話に加えパブリックコメントやアンケート等を実施し、最近ではＩＣＴを活用した町公式ホームページや町公式ＬＩＮＥ等のツールを活用し多くの方の意見を把握できるよう取り組んでいる。

働き方改革とコンビニ交付

島袋議員 窓口業務に係る来場者数、電話対応件数、証明書発行件数の実態把握を行っているか。

町長 来場者数が約２５０名、電話対応件数が約４００件、証明書発行数が約900件となっている。

島袋議員 窓口業務時間短縮を検討したことはあるか。

町長 令和7年度より事務改善推進委員会の中で検討しており、実施した場合の課題や問題点を整理・抽出し、対策や改善策を検討していく。

島袋議員 窓口業務担当職員が時間外勤務をした場合の手当の支給は適切に行っているか。

町長 担当課長が必要性を承認したうえで勤務し、実績に基づき時間外勤務手当を支給している。

島袋議員 町長が掲げる「書かない・待たない・行かない」窓口という方針は町民の利便性の向上と職員の働き方改革に繋がる大切な取り組みだと考える。本年度中に窓口業務調査や職員アンケート、オンライン申請やコンビニ交付についての費用対効果の整理をし、町にあった窓口改革の方針を示す考えはあるか。

町長 業務の複雑化に伴い、職員一人ひとりの業務量が増えている現状を解消するためにＤＸ化を推進していかなければならないと考えており、事務改善委員会の中で検討しているところである。コンビニ交付については費用対効果の問題があるが、住民サービスの質の向上を目指し、導入に向けて前向きに取り組んでいきたい。

子どもの居場所づくりを通しての地域コミュニティづくり

島袋議員 子どもの居場所づくりについて、困窮家庭への支援だけでなく安心して地域と繋がるための仕組みづくりを施策として位置づける考えはあるか。

町長 町が考える居場所については「こどもの居場所づくりに関する指針」で示すものと同様であり、居場所づくりについて、各地域における子育てを目指しており、基本的には地域における世代間交流が可能な公民館での実施が適していると考える。

島袋議員 学童保育で待機となった児童について夏休み期間中の居場所、見守り体制、必要な支援をどのように対応する考えか。

與那城 樹 こども支援課長 待機になっているのはほとんどが高学年であり、自分で食事を取れない子はいないと考えている。金武区と調整し、低学年の待機児童を解消していきたいと考えている。

島袋議員 自ら相談しにくい困っている家庭もあり、子どもの孤食や孤立が外部からは見えにくい場合もあるため、町が現状把握をする考えはあるか。

こども支援課長 待機児童の解消を第一に考えるが、聞き取り調査についても検討していきたい。

所信表明



前田健次 議員

前田議員　「こども家庭センター」開設意義や目的、現在の相談支援窓口は。

金城 司 町長　こども支援課に設置する同センターは、「児童福祉法の一部を改正する法律」において、市町村における設置が努力義務となっている。こども支援課の児童福祉事業と保健福祉課の母子保健事業の機能を統合し新たに統括支援員を配置することで連携強化を図り、すべての妊婦、子育て世帯、18歳までの子どもを対象に切れ目のない相談支援を行うことを目的としている。また、2つの窓口をこども支援課の窓口へひとつにまとめることで、利用者も相談しやすい環境が図られ、効率的に各ケースに応じた支援へ繋げることができる。

前田議員　県内での設置自治体は何か所か。

與那城 樹 こども支援課長　令和8年4月現在で22市町村で設置済みである。

前田議員　「うちなー健康経営宣言」に参画した事業所数は。

町長　令和8年3月末次点で町商工会会員440事業所のうち22事業所が参画している。



うちなー健康経営宣言証

前田議員　教育施設の冷房整備と並行して防音整備を推進する計画はあるか。

町長　町立学校の教室棟における空調及び防音に係る整備については全ての学校において既に完了している。

前田議員　今後公民館への冷房整備も考えているか。

安富祖 勧 社会教育課長　並里地区公民館、伊芸地区公民館、屋嘉地区公民館においては、昨今の暑さ対策で空調の整備が必要だろうと考えている。

前田議員　新聞紙面において、県内20市町村で62箇所の交通空白地域があるとのことだが金武町の1箇所はどこか。

島袋 博 総務課長　県のデータなので把握していない。

台風6号の被害状況

前田議員　農産物や農業施設等の被害状況は。

町長　農産物については一部圃場において葉の損傷や倒伏等の軽微な被害が確認されたものの生産量や品質に大きな影響を及ぼすような被害は確認されていない。農業施設についても、ビニールハウスの一部資材の破損や防風ネットの損傷など軽微な被害報告はあったが、営農継続に支障をきたすような被害は確認されていない。

前田議員　学校現場、学校周辺の被害状況は。

町長　町立学校では大きな被害はなかったが、各学校において少量の雨漏りがあり修繕を進めている。また、中学校では通信機器の不具合があり、電話が不通となったが既に復旧している。校庭や運動場における倒木等はなかったが嘉芸小学校前の伊芸向けバス停近くで倒木があり既に伐採・撤去を済ませている。

前田議員　各地区公民館への避難状況は。

町長　町内の公民館3箇所を避難所として開設しており、中央公民館に4名、伊芸地区公民館に2名、屋嘉地区公民館に1名の合計7名の避難者を受入れている。

前田議員　避難者の年齢は把握しているか。

総務課長　ほとんどが高齢者である。

前田議員　町内の土砂災害が懸念される地域は何箇所あるか確認しているか。

総務課長　住宅地に1箇所、県が今後指定したいというところが数か所ある。

【避難所の開設について】
金武町役場から、避難所開設のお知らせです。
台風第６号の接近により、金武町に暴風警報が発表されております。
それに伴い、本日の午前８時００分から、中央公民館、伊芸地区公民館、屋嘉地区公民館の３箇所で、避難所を開設いたします。

避難所開設を伝える LINE



池原政文 議員

所信表明

池原議員 こども家庭支援センターの拠点は何課に置く計画か。

與那城 樹 こども支援課長 こども支援課に設置予定である。

池原議員 金武町観光交流物産センターは道の駅ではないということか。

仲間 功 商工観光課長 宜野座村の道の駅との距離が近いことから、道の駅としての整備は難しいが機能的には近いと思う。

池原議員 伊芸サービスエリアで物産のＰＲができないか。その話し合いをしたことはあるか。

商工観光課長 商工観光課、農林水産課、観光協会、商工会と連携してサービスエリアでの即売会を何度か開催している。

池原議員 沖縄やんばるＤＭＯについての負担金は生じるのか。

糸村 昌敏 企画課長 北部広域に確認したところ、北部12市町村からの負担金は生じないとの確認が取れている。

池原議員 ＤＸ推進本部とはどういうものか。

島袋 博 総務課長 デジタル技術を活用した町民の利便性の向上及び行政事務の効率化を推進するために庁舎内に横断的な連携、情報共有、協議、調整を行うことを目的に設置している。

池原議員 本部の下で各課に情報共有するための推進員を置かないといけないと思うが。

総務課長 各課に一人ずつＤＸを担当する職員を配置してＤＸ推進ワーキングチームを設置しており、金武町、宜野座村、恩納村と連携してＤＸについての勉強会も実施している。

町内各地区の政策

池原議員 平田原周辺の住宅整備に係る区画整理の推進について伺う。

金城 司 町長 当該地域は、多数の地権者がいるほか、道路に面していない土地も点在するため、有効活用できるよう区において具体的な規模や戸数、道路整備等の計画を取りまとめている状況を確認している。農地法に係る農地転用手続きや道路、上下水道等の整備計画の実施時期を明確にするため、今後の取り組みについて区長と調整を行っている。町としては区画整理が具体化された際にインフラ整備について検討していく。

池原議員 まずは水道本管を布設してほしい。町は渋っているのか。

伊芸 靖 上下水道課長 急いで住宅を建築したいとの相談があるが平田原地域は住宅の整備が計画されていないことから配水管の未整備地となっており、町としては一軒のためだけに管路を整備することは厳しい状況であると説明している。

池原議員 個人で整備することは可能か。

上下水道課長 個人負担であれば許可できることになっている。

池原議員 町道13号線に本管を整備したら山手側にも住宅を建てることができる。このような計画を地元と相談してやってもらえないか。

上下水道課長 どのような形で管路整備していけば土地を有効的に活用できるかを検討していきたい。

池原議員 地元地区と連携した公園等の環境整備について伺う。

町長 伊芸区が指定管理を行っている公園については区と協議を行いながら複合遊具の整備や転落防止策の設置改修等、利用者が安全に安心して利用できるよう努めている。伊芸海浜公園外側の防砂林である植栽隊から海浜までの県による維持管理状況は改善を図る必要があることや伊芸地区公園内のＬＥＤ化等を進めていく必要があることから区連携を図っていく。町としては、公園等の適正な維持管理に向け見回り強化や指定管理業務報告のフィードバック、区との情報交換を行いながら環境整備に努めていく。



伊芸地区公民館敷地内に設置されている遊具


吉野　潤 議員

農業振興

吉野議員　「金武町観光交流物産センター」設置に向けた計画案を現在どの程度考えているか。

金城 司 町長　同センターの設置・運営方法については、全国の先進事例や県内市町村の状況などを調査し、民間活力の導入なども視野に入れながら検討していく。

吉野議員　農産加工品の販路拡大を図るための即売会の具体案について伺う。また、加工品とはどのようなものか。

町長　町の農産物及び生産・販売促進に寄与することを目的に開催しており、今年度は、農業者団体と協議を図り、夏、秋、春のプロ野球キャンプのイベントに合わせて年3回の開催を予定している。加工品については、田芋パイのほか冷凍カットパインや冷凍カットマンゴー等の販売が計画されている。

吉野議員　町特産品加工センターで取り扱っている農産物と加工状況は。

町長　田芋・パインアップル・マンゴー等多岐に渡っており、受け入れ農産物を原料に田芋ペースト、田芋パイ、田芋コロッケのほかジャム等に加工販売している。

吉野議員　農業機械の貸し出しとはどのような機械を貸し出すのか。また、そのプロセスは。

町長　農業者の営農支援や遊休農地化の未然防止に寄与することを目的にトラクター等の農業機械を貸し出すことを検討している。具体的なプロセスは地域ごとの主作物の違いや営農形態が異なるため、農業者との話し合いや類似事例の情報収集をし、地域に適した仕組みづくりを検討する。

観光の推進

吉野議員　ギンバル基地跡地利用の開発推進事業について伺う。

町長　令和8年度中に民間企業に対する対話型市場調査を実施する中で、意見やアイデアについて民間活力を活用し、同地域の市場性や親和性の確認等を行い、実現性の高い誘致が展開できるよう取り組んでいく。

吉野議員　スポーツコンベンション事業と観光振興事業との連携は。

町長　町では、充実したスポーツ施設を活用し、毎年1月から2月にかけてプロスポーツキャンプを受け入れている。県内においてはキャンプ等の開催により入域観光客数が過去最多となり、観光産業とスポーツの結びつきがより深まる中、町においてもスポーツを観光振興のひとつと捉え、町スポーツコンベンション受入協力会を発足し、観光協会や商工会等と観光振興に向け連携強化することで、キャンプ期間中の円滑な受け入れ、メディア等でのPR、観戦ツアーによる町内周遊の他、ホームゲームでのPRブース出展、地域間交流等を推進し、子どもたちに夢や希望を与えるという教育的側面も含め、スポーツが持つ観光振興の効果を最大限に発揮できるよう取り組んでいく。



イベントでの出展ブース

移民・民俗資料館

吉野議員　役場機能移転後、施設全体を資料館として活用するのか。

比嘉 貴一 教育長　今後調査計画等のなかで、当該資料館に求められる機能、規模等を決定する方針である。

吉野議員　前町長から「県と連携して県立移民資料館を模索していく」との話があったが現在もその考えはあるのか。

教育長　県知事が、与那原町と西原町にまたがるマリンタウンMICEエリアに世界のウチナーンチュの心の拠り所となる「（仮称）世界ウチナーンチュセンター」を令和11年までに整備すると発表しているため、町では今後、独自で移民・民俗資料館の整備を目指していく。

令和８年　第３回（６月）定例会

令和８年第３回定例会が６月５日（金）に招集され、１９日（金）までの会期で開催された。一般質問は 13 名の議員が登壇した。
専決処分の承認や各会計の補正予算、条例改正などの議案が上程され審議を行った。
議決結果は、下記のとおり。

令和８年　第３回（６月）定例会　議決結果一覧

件　　名	議決結果
専決処分の承認について（令和７年度金武町一般会計補正予算（第９号）） 学校給食事業費の増額に伴い沖縄防衛局に追加交付申請していた再編交付金の交付決定が令和8年3月19日付けであったため、令和7年度当初予算で計上した再編交付金基金繰入金に追加及び当月内で基金の処分を完了する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い議会へ報告し、承認を求めるもの。	承　認 （全会一致）
専決処分の承認について（金武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、金武町国民健康保険税条例においてもその一部を改正し、令和8年4月1日に施行する必要があったことから、議会の議決を付すべき事件について特に緊急を要するため、地方自治法第179条第1号の規定により専決処分を行い議会へ報告し、承認を求めるもの。	承　認 （全会一致）
専決処分の承認について（金武町税条例及びアメリカ合衆国軍隊の構成員の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例） 地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、金武町税条例及びアメリカ合衆国軍隊の構成員の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正し、令和8年4月1日から施行する必要があったことから、議会の議決を付すべき事件について特に緊急を要するため、地方自治法第179条第1号の規定により専決処分を行い議会へ報告し、承認を求めるもの。	承　認 （全会一致）
令和８年度金武町一般会計補正予算（第１号） 歳入歳出それぞれ14億6,483万9,000円を追加し、総額を126億1,657万円とするもの。補正の主なものは町営住宅屋嘉団地建替に係る工事費、金武アクティブパーク機能強化事業施設整備に係る工事費である。	原案可決 （賛成多数）
金武町財政調整基金の処分について 町内道路側溝等改修工事及び並里地区公民館改修工事等へ9,934万9,000円以内を充当するもの。	原案可決 （賛成多数）
令和８年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号） 歳入歳出それぞれ383万8,000円を追加し、総額を17億2,329万5,000円とするもの。補正の主なものは人事異動に伴う人件費の増額である。	原案可決 （全会一致）
令和８年度金武町下水道事業会計補正予算（第１号） 収益的収入及び支出について、収益的支出を17万6,000円増額し、4億1,210万9,000円とするもの。補正の主なものは人事異動に伴う人件費の増額である。	原案可決 （全会一致）

件　　名	議決結果
負担付き寄附の受入れについて 並里地区公民館バリアフリー改修工事に充てることを目的に、並里区から寄附を受入れるもの。	原案可決 （全会一致）
令和８年度金武町水道事業会計補正予算（第１号） 収益的収入および支出については、収益的支出を98万9,000円増額し、6億7,409万7,000円に、資本的収入及び支出については、資本的支出を2億6,843万3,000円増額し、3億5,035万5,000円とするもの。補正の主なものは、収益的支出については機器賃借料の増、資本的支出については国道･町道送水管敷設工事、伊芸地区送水管敷設工事の増である。	原案可決 （全会一致）
金武町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例の制定について 近年の自然災害の増加に対応し、高齢者や障がい者など避難に支援を要する町民の生命及び身体を守るため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成、活用等に関し必要な事項を定め、平時からの避難支援体制の備えを図るため、条例を制定するもの。	原案可決 （全会一致）
金武町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 町の無医村解消のため設置した診療所について、運営の安定化及び町民に対する継続的な医療提供を図るため、指定管理者による管理に関する規定を改め地方自治法の規定に基づく行政財産の貸付けによる運営へ移行する必要があることから条例の一部を改正するもの。	原案可決 （全会一致）
重要な公の施設の長期かつ独占的な利用について 金武町立診療所の長期かつ独占的な利用について医療法人きんクリニックに許可するもので、地方自治法第96条第1項第11号並びに議会の議決に附すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条第4号の規定により提案するもの。	原案可決 （全会一致）
金武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について 町が家庭的保育事業等の認可基準となる条例を定めるにあたり「従うべき基準」とされている内閣府令の改正に伴い、町の条例も内閣府令と同じ内容の改正を行う必要があるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決 （全会一致）
物品の取得について 件　　名：学習用パソコン（Chromebook）購入 購 入 先：OCC･興洋電子･学映システム共同企業体 購入価格：2,900万6,648円	原案可決 （全会一致）
物品の取得について 件　　名：金武町立学校ICT機器機能強化事業（電子黒板購入） 購 入 先：NTT西日本株式会社沖縄支店 購入価格：935万円	原案可決 （全会一致）
工事請負契約締結について 件　　名：福花橋補修工事 契約の相手方：株式会社ホカマ 契 約 金 額：8,261万円	原案可決 （全会一致）
工事請負契約締結について 件　　名：石川終末処理場し尿受入施設設備更新工事（電気） 契約の相手方：(有)山川電工･(株)Kくりえいと建設工事共同企業体 契 約 金 額：1億120万円	原案可決 （全会一致）

件　　名	議決結果
令和８年度金武町一般会計補正予算（第２号） 歳入歳出それぞれ116万3,000円を追加し、総額を126億1,773万3,000円とするもの。補正の主なものは、岩手県洋野町で行われる「洋野町金武町未来を絆協定（仮称）」締結式へ出席する議員3名、随行職員1名の県外旅費、現地移動のための車借上料等である。	原案可決 （賛成多数）
金武町財政調整基金の処分について 県外旅費、車借上料及び研修等負担金へ116万3,000円以内を充当するもの。	原案可決 （賛成多数）
副町長の選任について 伊藝勲氏を副町長に選任するため、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるもの。	同　意 （全会一致）
固定資産評価員の選任について 儀間権氏を固定資産評価員に選任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。	同　意 （賛成多数）
教育長の任命について 安富祖勧氏を教育長に任命するため、地方教育行政組織及び運営に関する法律の規定に基づき議会の同意を求めるもの。	同　意 （賛成多数）
議員派遣に関する決議	可　決 （全会一致）

議会活性化調査特別委員会が南城市議会などを調査

８月４日（火）、議会活性化調査特別委員会が議会報告会・意見交換会、反問権、一般質問に対する答弁書の議員への事前配布について、導入している南城市、南風原町、北中城村の各議会の議長や議会活性化に関する委員会の委員長などから導入経緯や効果などについて調査した。

各議会では議会報告会へ住民が多く参加できるよう開催日、時間帯、運営方法を毎年見直しながら実施しているとの説明があった。また、反問権は、導入することで議員側も根拠を十分準備し質問するようになり、一般質問の質の向上が図られるとの話があった。答弁書の事前配布は統計に関する答弁の聞き直しの時間が省かれることで時間の短縮につながるとの説明があった。



南城市議会での聞き取り



北中城村議会での聞き取り

総務財政委員会　所管事務調査

総務財政委員会ではＰＦＩ方式による庁舎整備事業、基地所在自治体の財政、ＤＸ推進計画に関して県外先進地の事例を調査した。

調査事項：①ＰＦＩ方式による庁舎整備事業について
②基地所在自治体の財政
③ＤＸ推進計画

場所：①令和８年５月 20 日（水）
岩手県紫波町
②③３令和８年５月 21 日(木)
青森県六ヶ所村

調査結果

紫波町の庁舎整備事業は、ＰＦＩ方式（民間資金方式）を採用している。①公設民営、②民設公営（リース）、③ＰＦＩの３つの方式を比較し、事業者が設計･建設を実施し、その後１５年間、事業者が維持管理を行うＰＦＩ（ＢＴＯ方式）を採用した。

ＰＦＩ事業により､町自ら実施する場合と比べ､財政負担の約６％縮減が期待されている。また、維持管理については、すべての事象について一事業者に連絡することで早期に解決ができるため期待どおりの効果が出ていた。

本町においても今後、公共事業を進める際、ＰＦＩ方式の採用を検討していく参考事例である。その場合、従来方式だけを前提とするのではなく、複数の事業方式（ＰＦＩ方式等）について、財政負担、事業期間、維持管理などを比較検討することが必要である。

六ヶ所村部分の三沢対地射爆撃場は米空軍、航空自衛隊による本土唯一の空対地射爆撃場である。国から交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金・再編関連訓練等交付金はハード事業・ソフト事業に有効活用されている。令和６年度普通会計決算の財政状況は、歳入で地方税が５２％を占めており、固定資産税収入が主な要因である。歳出では人件費が６１％を占めている。標準的財政需要を税収等で賄える度合いを示す指標の財政力指数は１．６８となっている。そのため平成８年度から国から交付される普通交付税の不交付団体である。

交付金や補助金を活用できるのかだけで事業を判断するのではなく、整備後の維持管理費や将来の町負担分まで含め、長期的な視点で財政への影響を検討することが重要である。安定した財政運営を続けるためには、観光振興や企業誘致などを通じて、町独自の収入を増やしていく取組も必要である。

六ヶ所村では、業務の実施方法を根底から見直すことで効率性の大幅な向上を目指し、ＤＸ推進計画を策定して「デジタル化推進室」を設置している。

本町でも、住民の利便性向上や職員の業務の効率化を進め、持続可能な行政を推進していく必要がある。導入費用や維持管理に対して、どの程度の業務時間削減や住民サービスにつながったのかを継続して検証することが重要である。



紫波町での聞き取り



六ケ所村での聞き取り

令和８年度全国町村議会議長・副議長研修会

５月２６日（火）、東京国際フォーラムで全国町村議会議長会主催の令和８年度町村議会議長・副議長研修会が開催され全国から約２，０００名、金武町議会から外間慎仁議長と吉野潤副議長が参加した。

地域活性化センター理事長の林崎理氏が「地方創生の先行き 地域未来戦略とともに」、東海大学教養学部教授の万城目正雄氏が「人口減少社会における外国人財の確保･育成の実践」、京都女子大学学長の竹安栄子氏が「男女共同参画で地域を元気に 人口減少社会を生き抜く方策」について講演した。

また、宮城県蔵王町議会が実施した女性模擬議会について、竹安氏をモデレーターとして、同議会の３名の議員によるパネルディスカッションが行われた。



令和８年度全国町村議会議長・副議長研修会


パネルディスカッションの様子

北部市町村議会議長会　県外視察研修

７月８日（水）から 10 日（金）まで北部市町村議会議長会が県外視察研修を行い、外間慎仁議長と金城貴浩事務局長が参加した。

研修では横浜市の北部汚泥資源化センターで下水汚泥を活用した資源循環の取り組みについて視察し、下水処理の過程で発生する汚泥からリンを回収し、肥料として再利用する「下水再生リン回収事業」のほか、花き栽培への活用など、下水資源を農業へ循環させる先進的な取り組みについて説明を受けた。

また、松本市では、地域資源を有効活用した循環型農業やバイオエネルギーの活用について視察した。環境に配慮した農業経営と資源循環の仕組みについて説明を受け、持続可能な農業の実現に向けた取り組みや地域資源をエネルギーとして活用する先進事例を学んだ。


横浜市北部汚泥資源化センターの視察


松本市の資源循環モデル実証施設の視察

平和と未来をつなぐ町絆協定締結式

金武町と岩手県洋野町は８月８日（土）、平和と未来をつなぐ町絆協定の締結式を洋野町民文化会館で開き、金武町議会から議員４人が出席した。金武町と洋野町は平成９年から交流が始まり、小中学生らが相互に訪問し、友好を深めてきた。協定の締結で青少年の交流に加え教育・文化・海洋に関する交流、特産品・観光の振興に関する交流、災害時の相互応援などを定めた。



協定書に署名後、握手を交わす両町の町長と議長（左から）洋野町の下舘岩吉議長と岡本正善町長



締結式に出席した関係者

傍　聴　案　内

議会を傍聴しませんか。令和８年９月定例会の開会は９月１５日（火）を予定しており、日程が決まり次第、戸別受信機やホームページ、ＬＩＮＥでお知らせいたします。
詳細は議会事務局へお問い合わせください。

※令和８年６月定例会傍聴者数　９人

金武町議会事務局
ＴＥＬ：０９８－９６８－２２９２

ＱＲコードを読み取ると議会中継サイトに繋がります。
金武町ホームページからもご覧になれます。